

健康福祉委員会視察報告書

【視 察 日】 平成28年10月24日（月）～26日（水）

【視察委員】 遠藤孝委員長、遠藤久仁雄副委員長、鈴木岳幸委員、山本信行委員、山根一委員、西原明美委員、杉山猛志委員

【視 察 先】 ①広島県東広島市 ②島根県邑智郡邑南町 ③兵庫県尼崎市

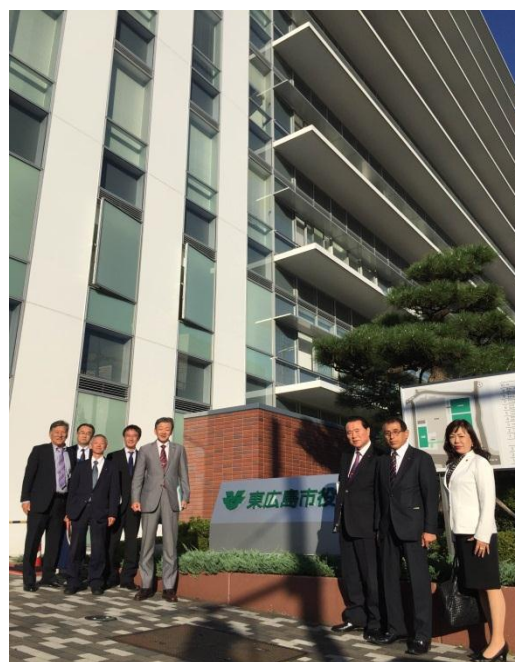
【調査事項】 ①子育て・障害総合支援センター（はあとふる）について
②日本一の子育て村構想について
③子どもの育ち支援条例に基づき地域で子どもを支える仕組みについて

【調 査 概 要】

1 広島県東広島市 子育て・障害総合支援センター（はあとふる）について

(1) 東広島市の概要と取組の経緯・内容

J R 広島駅から山陽本線で東へ 35 分、広島大学をはじめとする多くの大学を抱えた学園都市である。面積 635 ㎢、人口 185,000 人で増加中である。J R 西条駅周辺には、7 軒の酒蔵があり、兵庫の灘、京都の伏見と並び評されている。子育て・障害総合支援センター（はあとふる）は、「子育て支援」と「障害者相談支援」の機能を併せ持ち、個々の機能の連携による相乗効果をねらった複合的施設であり、下記の3つの機能を要する運営体制の支援センターである。



- ① 自立支援協議会事務局は、担当コーディネーター8人と障害福祉課7人の15人体制にて、運営に係る業務を行うとともに、部会や課題別会議などの取りまとめを行っている。
- ② 相談支援チームは、担当コーディネーター2人と障害福祉課1人の3人体制で、相談支援事業所連絡会（N E T Z）の運営を通して、地域の相談支援体制を強化している。
- ③ 虐待防止チームは、担当コーディネーター3人と障害福祉課1人の4人体制にて、障害者支援施設連絡会（S K H）の運営、障害者権利擁護・虐待防止に係る啓発活動、虐待コア会議などを行い虐待防止に努めている。

- ①～③の合計で年間1万件の相談を受け付けている。
- 「ゆめもくば」は、市内19か所ある支援センターのひとつで、その役割を担っている。目的は、子育て親子の交流、情報提供（～集い・相談・仲間づくり～）で、主に0、1、2歳と保護者を対象とし、ひろば・イベント・相談・情報提供・利用者支援事業を行っている。
- 「ブランコ」は直営で運営、児童館的機能を持っており、児童の健全育成の遊び・相談・仲間づくりを、主に3歳から小学3年生までの保護者が担っている。

(2) 現状と今後の課題

- ① 発達障害の相談が多くなったことから、コーディネーター等が不足し、精神保健福祉士や社会福祉士等の資格保有者に依頼しているが、各々のコーディネーターの質にばらつきがある。
- ② 保育や障害等の相談内容が高度化しており、コーディネーターの養成やフォローアップが重要である。
- ③ 保育士・助産師の資格を持つ母子保健コーディネーターの育成とスキルの向上が必要である。
- ④ 幼児期に発達障害が見られた子どもを、就学する時及びその後の指導の必要がある。



(3) 本市に反映できると思われる点

- ① 育児や発達障害、虐待など、子どもを取り巻く問題は、年々多岐にわたり複雑化している中で、子育て支援と発達障害支援、児童虐待防止などの一体的な総合的支援策を行っている。
- ② こども未来部として、各課の連携を密に、『産後ケア事業』を開始している。母親が安心して子育てができるよう、保健師・助産師による授乳指導・育児相談などのサービスを指導提供し、さらには、市町民税非課税世帯と生活保護世帯については、利用料を免除している。

(4) その他（感想、意見）

- ① 保育士・助産師の資格を持つ母子保健コーディネーター臨時職員の育成と人材の募集が課題であり、特に給与等の待遇面の改善が求められる。
- ② 保育コーディネーターや保育士等の人材確保は本市でも重要なテーマであり、フォローアップ研修を含め、子育て支援と発達障害等支援、児童虐待防止などさらに充実させる必要がある。

2 島根県邑智郡邑南町 日本一の子育て村構想について

(1) 邑南町の概要と取組の経緯・内容

島根県中南部に位置し、周囲を山に囲まれた盆地で標高は 100～600m の高地。面積 419.29 ㎢、人口 11,265 人ののどかな町である。「日本一の子育て村構想」とともに、「ここでしか味わえない食や体験」を A 級グルメと定義した「A 級グルメ構想」を 2 本柱に掲げて定住促進に取り組んでいる。

平成 23 年度より、攻めと守りの定住プロジェクトの実施、(1) 攻めの A 級グルメ構想（5 年間）、(2) 守りの日本一の子育て村を目指して＋徹底した移住者ケア（10 年間）の目標を掲げる。成果として、合計特殊出生率 2.46（平成 27 年度）、2.07（平成 26 年度）、2.65（平成 25 年度）は、シングルマザーに人気の女性週刊誌に取り上げられた。都会の人に邑南町に住んでももらいたいと定住促進に取り組んだことから始まり、移住者の就業の手助けや保育料二人目以降無料、体調不良児保育（病児保育）、保育園に併設されている子育て支援センター等、様々な取り組みにより、人口推計より人口が若干上回る。この構想は、子どもたちを安心して産み育てられる環境の整備に重点を置き、子育ての経済的負担を軽減する具体策を「日本一の子育て村構想」と名付け、それらの実現により、住み良い町づくりを目指す取り組みである。



(2) 現状と今後の課題

- ① 平均年収 240 万円前後なのに人口が減少しない町である。平均所得 240 万円前後の町と聞けば、どこか寂れたようなイメージを抱くかもしれない。しかし、自治体の後押しもあって、邑南町の人々は間違いなく、心豊かな暮らしをしている。
- ② 充実した医療体制の提供では、町の医療を担う公立邑智病院には、産婦人科医や小児科医が常勤しているうえ、内科をはじめとした合計 9 科を揃えている。また、24 時間 365 日での救急受付から、ドクターヘリによる緊急輸送なども行っており、地域の医療体制は万全である。
- ③ 就労定住支援では、定住支援コーディネーターを町の専従職員として採用し、就職先・学校・住居の紹介を町役場で実施する体制を整え、新規就農支援や無料職業紹介などを町全体で後押ししている。町内に誘致した企業の見学や結婚支援として出会いの場を提供など、サポート環境は手厚い支援を行い「ワクチン予防接種費用の全額助成」や「小中学生の通学バスの利用無料」など、多岐にわたる子育て支援を実施、子育て世代は快適に安心して暮らすことができている。

- ④ 町内唯一の県立矢上高校の存続に向けての各種支援を行っている。寮費や通学費の補助など、町外の子供達にも支援を行い、さらには、補習授業の講師に、現役東京大学の学生が、ネット映像で行っている。また、定住促進課の職員2名を矢上高校へ派遣しており、1学年90名の生徒数である。
- ⑤ 医療福祉従事者確保奨学金制度や農林業後継者育成支援（奨学金）、邑南町奨学金貸与事業など、経済的な負担軽減の制度は充分であり、地域で子育てを住民が実感できる町である。

(3) 本市に反映できると思われる点

- ① 子ども医療費が中学校卒業まで無料、保育料が第2子目以降を完全無料、保育所給食が無料等、子どもを産んで育てる環境施策を行っている。
- ② A級グルメ構想の取り組みは、就労・起業支援や空き家活用制度など、住宅支援に至るまで、UIターン者へのきめ細かい制度と支援を行っている。
- ③ 大きな工場などがほとんどない中で、集落中心的な様々な施策が功を奏し、地域興し協力隊の活用や、A級グルメ、各種メディアの活用など、移住定住促進に向けた施策を行っている。
- ④ 2カ所の病児保育施設に看護師や保育士がおり、共働き世帯とシングルマザーの受け入れを積極的に行っている。



(4) その他（感想・意見）

- ① 「日本一の子育て村」構想を立ち上げ、中学生までの医療費無料、保育料第2子目以降の無料化、妊婦検診の無料化（16回まで）、負担軽減政策を目玉に魅力的な施策案が数多く見られた。
- ② 「制度政策は追随しない!!」の言葉にも表れているが、心が込められた政策が随所に見られた。
- ③ 様々な施策が功を奏し、人口流出に歯止めがかかるなど、多くの成果を上げ、全国から視察が殺到している状況である。しかし、自主財源比率が16%ほどであり、他の多くの過疎地域と同じく、独立した歩みを続けていくことは容易ではない感がある。

3 兵庫県尼崎市 子どもの育ち支援条例に基づき地域で子どもを支える仕組みについて

(1) 尼崎市の概要と取組の経緯・内容

兵庫県の東南端、大阪市に隣接し、地域の3分の1が海拔0メートル地帯であり、市南部地域は日本有数の工業地帯として発展した。面積 50.72 ㎢は本市の4分の1、人口 452,571 人は本市の約3倍、人口密度は本市の約12倍である。地域社会の子育て機能の向上につなげる仕組みとして、「子育てコミュニティソーシャルワーク」を行っており、子どもの育ちを社会全体で支える理念を掲げる条例「尼



崎市子どもの育ち支援条例」に基づき、地域社会の子育て機能の向上を目指し、地域住民の役割・機能を高め、主体的な取り組みが進むよう働きかけを行うとともに、地域の様々な社会資源を結び付けながら、子どもを取り巻く社会環境を改善することを目的としている。さらに、子どもの人権を尊重することを基本とし、子どもの育ちを地域社会全体で支え、福祉、保健、教育などの分野での総合的な取り組みをしている。

● お母さんのこころを聴くワークショップの実施について

受講者は、幼稚園教諭、助産師、看護師などの道に進むことを志望、お母さんのこころに寄り添う。言葉かけはどうしたらいいかを考え、母親役と幼稚園教諭の役割を演じたりしている。

● 「まちの寺子屋YANCHANKO」を始めた。

対象は小学生・中学生で、宿題、遊び、体験活動など、主任児童委員、民生委員、保護司も加わり、子供達や保護者の「心の居場所づくり」に取り組んでいる。

(2) 現状と今後の課題

- ① 子育てに不安や負担を感じる家庭が増え、家庭の子育て機能の低下が見られ、豊かな人間性や社会性などを育む機会が地域の中で減り、組織・団体などの連携が弱く担い手不足の状況である。
- ② 児童虐待やいじめ、不登校(藤枝市の数倍)、非行などの要因が複雑になっている。
- ③ 平成26年度からはワーカーを増員し、全ての小中学校を対象に支援を行っているということだが、生活保護率の高さなどもあり、社会的な要因による要支援の児童生徒は今後も増える傾向にある。
- ④ 生活保護を受けている家庭が、藤枝市の8倍を超えている現状を踏まえ、教育委員会とも連携し、スクールソーシャルワーク活動の一層の充実が必要である。

- ⑤ 以前は3名であったスクールソーシャルワーカーを平成26年度から6名に増員し取り組んでいるが、学校内での教職員を含めた人事異動などで、制度理解の希薄化が懸念される。

(3) 本市に反映できると思われる点

- ① 教育部門と福祉部門の間を部署横断的に情報共有し、困窮世帯の子どもの就学支援制度を充実させ、孤食の子どもの居場所づくりを行っている。
- ② 尼崎市子どもの育ち支援条例の理念を踏まえ、子どもの成長段階に応じて切れ目なく総合的に支援する仕組みを行っている。
- ③ 本市は、尼崎市のように、子どもの虐待や中学校での不登校率はそれほど高くはない。尼崎市では、子どもの育ち支援を地域全体（PTA・学校・自治会・町内会）で取り組んでおり、子育てコミュニティソーシャルワーカーのような専門職の配置も行っている。

(4) その他（感想・意見）

- ① 未来の宝である「子ども」を、社会全体で守り、育てていくことを目的に、子どもの人権や、大人の役割、責務、関わり等を条例化し、地域で子どもを支える仕組みを参考にされたい。
- ② ティーンズミーティングの取り組みの子ども食堂、産後ケアなど虐待やいじめなど要支援の子どもを含めた、包括的な取り組みは今後の研究課題だと思う。
- ③ 複数の部局をまたぐ支援に対し、縦割り行政の良くない面が邪魔をし、連携の難しさを感じた。
- ④ 条例そのものより、子どもを取り巻く問題に対し、部局に関係なく行政や地域、学校、家庭が一丸となって対処していく姿勢、体制作りが必要である。
- ⑤ 要支援の子どもの支援活動において、初期段階の対応や学校での対応力に繋がる未然防止の観点からか、潜在的に支援を必要とする子どもへの初期段階での対応など、教育委員会との連携や学校側との連携が必要であり、教育・福祉・保健分野の円滑な連携が必要である。

